

国分寺市会計年度任用職員(月額報酬任用)募集要項

R07.11.28

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員です

1. 採用時期と募集内容

採用時期 令和8年4月以降(原則として令和8年4月1日付け採用となります。)
募集内容 職名、勤務内容、報酬月額、受験資格、採用予定人数は裏面のとおり

2. 勤務条件等

報酬等 月額報酬、時間外割増報酬、期末・勤勉手当、通勤に要する経費、旅費
任用期間 採用日から採用日以後における最初の3月31日まで
定年 なし(年齢不問)
社会保障 週当たりの勤務時間数により、医療保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険に加入
休暇制度 年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後の休養、育児休業、子どもの看護等休暇、介護休暇、生理休暇など
その他 公務災害補償、研修、健康診断などの制度あり

3. 採用方法

採用試験合格者を会計年度任用職員登録者台帳に登録し、当該台帳に登録された者の中から高点順に選択して採用(台帳登録期間は原則として1年間)

4. 試験内容

第一次試験

試験科目 書類選考
※ワープロソフト等を使っての作成も可能です。

第二次試験(筆記試験)

日程 令和8年1月14日(水) ※集合時間は、第一次試験合格者に通知
会場 国分寺市役所本庁舎(国分寺市泉町2-2-18)
試験科目 事務適性検査
持ち物 筆記用具、結果通知用封筒(長40号または長3号、110円切手を貼付し宛先明記)等

第三次試験(面接試験)

日程 令和8年1月27日(火) または28日(水) ※集合日時は、第二次試験合格者に通知
会場 国分寺市役所本庁舎(国分寺市泉町2-2-18)
試験科目 面接試験
持ち物 筆記用具、結果通知用封筒(長40号または長3号、110円切手を貼付し宛先明記)等

成績通知

通知方法 郵送
通知内容 合否結果とあわせて得点と順位を通知(※第一次試験結果については合否結果のみ)

5. 応募受付

提出書類 ①履歴書兼自己紹介書(市指定様式)
②書類選考用紙(別紙)
③受験資格に記載されている免許等の応募必要書類(特に指定がない場合は任意の様式)
④受験票送付用封筒(長40号または長3号、110円切手を貼付し宛先明記)

提出方法 <郵送のみの受付となります>

令和7年12月24日(水)(必着)までに、簡易書留郵便にて下記宛先まで

第一次試験の結果について、令和8年1月9日(金)までに届かない場合は、
お手数ですが下記お問い合わせ先までお知らせください

- 提出書類はお返ししませんのでご了承ください。
- 障害のある方は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課 人事係へご連絡ください。
- 提出いただいた個人情報は、採用後に人事管理に使用させていただきます。

募集内容は
裏面をご覧
ください

お問い合わせは… 国分寺市総務部職員課人事係(国分寺市役所4階)

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18

TEL 042-312-8686(直通)

URL : <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>

MAIL: syokuin@city.kokubunji.tokyo.jp

募 集 内 容

職名	勤務内容	報酬月額	受験資格	採用予定人数
1 生活支援員	生活保護受給者等の自立に向けた、個別の支援計画策定、援助、相談業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 9:00～17:00(勤務7時間、休憩1時間)	267,500円	ワープロ・表計算ソフトを使用したパソコンの操作ができる、以下のいずれかに該当する方 ①社会福祉士資格を有すること ②精神保健福祉士資格を有すること 【受験資格の応募必要書類】①②上記いずれかの資格証の写し	若干名
2 障害者相談担当	自立支援医療費助成申請受付、障害者福祉手帳申請受付、障害福祉サービス支援区分認定調査、サービス調整相談業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 9:00～17:00(勤務7時間、休憩1時間)	283,300円	保健または福祉の分野で相談業務に従事した職務経験があり、かつ以下のいずれかに該当する方 ①社会福祉士資格を有する方 ②精神保健福祉士資格を有する方 ③(公財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格を有する方 【受験資格の応募必要書類】①②③上記いずれかの資格証等の写しおよび職務経歴書(任意書式)	若干名
3 介護認定訪問調査員	介護保険の要介護・要支援認定調査業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 9:00～17:00(勤務7時間、休憩1時間)	267,500円	以下のいずれかの免許または資格を有する方 ①介護支援専門員登録 ②保健師免許または看護師免許 ③社会福祉士資格または介護福祉士資格 【受験資格の応募必要書類】①②③上記いずれかの資格証等の写し	若干名
4 子ども家庭総合相談担当	こども家庭センターにおける子育てや虐待、ヤングケアラー支援に関する相談業務、ヘルパー派遣の相談調整業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:30～17:00(勤務7時間30分、休憩1時間) ※勤務日については、変更の可能性あり	286,600円	以下のいずれかに該当する方で、パソコンの基本操作ができる、自転車の運転が可能な方 ①社会福祉士または精神保健福祉士資格を有する方 ②保健師または看護師免許を有する方 ③(公財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士または公認心理師の資格を有する方 ④児童福祉司の任用資格要件を満たしている方 ⑤保健または福祉の分野で相談業務に従事した職務経験が2年以上あり、保育士資格を有する方 ⑥保健または福祉の分野で相談業務に従事した職務経験が1年以上あり、社会福祉主事の任用資格要件を満たしている方 【受験資格の応募必要書類】①②③④⑤⑥上記いずれかの資格証等の写しおよび職務経歴書(任意書式)(⑤⑥のみ) ※④⑥の資格証等の写しは、卒業証明書および成績証明書でも可	若干名
5 障害児療育指導・相談担当 ※令和7年12月3日追加	児童発達支援センターつくしんばにおける心身障害児の療育指導・相談・訪問支援業務等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:30～17:00(勤務7時間30分、休憩1時間)	273,200円	以下のいずれかの免許または資格を有する方 ①幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校いずれかの教員免許 ②保育士資格 【受験資格の応募必要書類】①②上記いずれかの資格証等の写し	若干名

6	特別支援学級介助員 小・中学校の特別支援学級児童・生徒の介助等 週5日勤務(月曜日～金曜日) 7:30～16:30のうち指定する時間(勤務7時間、休憩1時間) ※小・中学校の休業中に非勤務期間があり、当該期間については報酬が支給されません (年間1か月半程度)。 ※宿泊事業(1泊2日)への出勤があります。	255,000円	小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許を有する方 【受験資格の応募必要書類】上記いずれかの教員免許状の写し	若干名
7	担任補佐 小学校における1～3年生の担任補佐業務 学級経営上必要な業務の補助、子どもからの相談対応や登下校時に見守り、学習・生活指導の補助 週5日勤務(月曜日～金曜日) 8:15～15:00のうち指定する時間(勤務6時間、休憩45分)	199,200円	子どもの関わりに適性がある方 【受験資格の応募必要書類】なし(※教員免許不要)	若干名
8	図書館司書 図書館業務全般(事務作業含む) 週5日勤務(日曜日～土曜日のうち指定する日) 9:00～20:15のうち指定する時間(勤務7時間、休憩1時間)	255,000円	司書資格を有し、パソコンの操作ができ、ワープロ・表計算ソフトを使用して文書作成や基本的な集計作業ができる方 【受験資格の応募必要書類】司書資格証明書の写し	若干名

«注意事項»

- ① 勤務時間・報酬月額は、募集時点の内容であり、法令・例規の改正等があった場合は、その定めるところによります。/
- ② 受験資格欄にある資格・経験等は、原則として採用日(令和8年4月1日)までの取得見込み可です。/
- ③ 任用期間は、採用日から採用日以後における最初の3月31日までとなります。/

※ 勤務実績等に基づき、能力の実証を行うことができた場合、再度の任用を受けることができます。なお、公募によらない再度の任用の上限回数はありません。/

※ 指定管理者制度の導入や業務の委託化等、業務の見直しにより当該会計年度任用職員の職務が不要になった場合には、公募によらない再度の任用を受けることはできません。/
- ④ 報酬月額のほか、超過勤務に伴う割増報酬、期末手当、通勤に要する交通費相当額、出張に伴う旅費を支給します。(その他の報酬および手当の支給はありません。)/
- ⑤ 期末・勤勉手当は6月および12月の基準日時点の在職者(基準日に採用された者を除く。)に支給され、支給額は、報酬月額に支給月数と在職期間割合を乗じた額となります。/

例)4月1日付で新規に採用された場合 6月支給分(報酬月額×2.425月×50%)+12月支給分(報酬月額×2.425月×100%)/

※令和7年4月1日時点の支給率であり、支給率は変更になる場合があります。/
- ⑥ 国分寺市月額会計年度任用職員の身分を有する方(産育休・欠員代替等で令和8年3月31日で任期満了となる方を除く。)、

月額会計年度任用職員登録台帳に登録されている方、応募日時点で当市の月額会計年度任用職員採用試験に応募中の方は応募できません。また、応募できる職種は1職種のみです。/
- ⑦ 採用された場合、災害時等に「国分寺市震災時の職員行動マニュアル」に沿って行動していただきます。/